禁煙 外来のお知らせ



保険適用には条件があります

以下の条件全てを満たす方が対象です

①ニコチン依存症と診断された方
②『１日の喫煙本数』×『喫煙年数』が２００以上に方
　※35歳以上の方（35歳未満の方は②は対象外です）
③すぐに禁煙したいと思っている方
④禁煙治療に同意された方



診療時間　第２・４月曜日 11:00～12:00

電　　話　0866－62－1133(代)

予約制となりますので、ご希望の方はお電話または外来看護師にお尋ね下さい。